令和８年第１回美祢市議会定例会会議録（その４）

令和８年３月17日（火曜日）

１　出席議員

１番	三　善　庸　平	２番	竹　下　　駿
３番	井　上　　敬	４番	石　井　和　幸
５番	山　下　安　憲	６番	末　永　義　美
７番	藤　井　敏　通	８番	戎　屋　昭　彦
９番	杉　山　武　志	10番	秋　枝　秀　稔
11番	岡　山　　隆	12番	三　好　睦　子
13番	山　中　佳　子	14番	竹　岡　昌　治
15番	村　田　弘　司	16番	荒　山　光　広

２　欠席議員　　な　し

３　出席した事務局職員

議会事務局長	岡　﨑　基　代	議会事務局議事調査班長	寺　埜　真　輔
議会事務局庶務班長	中　島　高　輝		

４　説明のため出席した者の職氏名

市　　長	篠　田　洋　司	副　市　長	志　賀　雅　彦
教　育　長	南　　順　子	病院事業管理者	清　水　良　一
代表監査委員	重　村　暢　之	デジタル推進部長	古　屋　敦　子
総務企画部長	佐々木　昭　治	市民福祉部長	佐々木　靖　司
建設農林部長	市　村　祥　二	観光商工部長	河　村　充　展
総務企画部長	梶　山　英　樹	地方創生監	佃　　侑　祐
教育委員会事務局長	千々松　雅　幸	上下水道局長	早　田　　忍
消　防　長	中　野　秀　爾	総務企画部次長	落　合　浩　志
建設農林部次長	中　村　壽　志	病院事業局経営企画室長	別　府　泰　孝

５　付議事件

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　一般質問

９　杉　山　武　志

１０　秋　枝　秀　稔

６　会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君）　おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡﨑事務局長。

○議会事務局長（岡﨑基代君）　報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第４号）の１件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君）　本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、協力願います。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、竹岡昌治議員を指名します。

日程第２、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。杉山武志議員。

〔杉山武志君　発言席に着く〕

○９番（杉山武志君）　皆さん、おはようございます。創生会の杉山でございます。今期の一般質問におきまして、子育てや教育に関わる質問者が６名おられ、関心の高さがうかがえます。

最近のSNSにも、子どもの行方不明やいじめに関する投稿が多く見られまして、警察庁の統計報告では、日本国内の行方不明者の届出が毎年約８万6,000件提出されておりますけど、令和６年度、日本国内の幼児から中学生までの誘拐・人身売買の認知件数は373人と報告されておりました。

特に、幼児におきましては、保護率が15.7％と非常に低くなっております。

また、いじめも凶悪化しており、ぜひ暴力や侮辱は犯罪であるという教育、子どもが行方不明にならないようしっかり見守っていただくよう、教育委員会は声かけをお願いしまして、本日の一般質問に入らせていただきます。

本日、私の一般質問は、市内郵便局の利活用と美祢線の復旧についてさせていただきます。

まず、市内郵便局の利活用についてであります。

今期定例会におきまして、「美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて」が議案として上程されました。

片や、郵便局を活用したオンライン診療が行われ、将来的には市内16の郵便局をコミュニティ・ハブとして、買い物や診療といった分野で利活用したいとの検討もされていると耳にしております。

以前は、ごみ袋も販売しておりましたが、日本郵便本社と協議中とのことで、今は取り扱っておりません。

それぞれが試行段階なのかもしれませんけど、行政は郵便局をどのように利活用しているのか。持続的なものではなく単発・短期的な思いがしておりますが、方針がございましたらお聞かせいただけませんでしょうか。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　杉山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日本郵便株式会社美祢市内郵便局と本市は、平成29年12月７日に郵便局が市内に持つ幅広いネットワークや市民にとって、より身近なユニバーサルサービスを展開されていますことから、双方の資源を活用した連携が市民の暮らしに相乗効果をもたらすことが可能となるとの考えのもと包括連携に関する協定を締結し、各分野で取組を継続しております。

また、連携強化の一環として、令和４年度から定期的に連絡会を開催し、地域課題の解決に向けて同じ方向を目指し、官民協働のまちづくりを進めているところであります。

さて、郵便局の利活用については、昨年６月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」において、地域に必要なサービスの提供主体との連携を推進することで、新たな行政サービス・住民生活支援サービスの提供拠点コミュニティ・ハブとして郵便局を活用し、地域の持続可能性の確保に取り組むことが示されました。

本市においては、同年10月から総務省が実施する「地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業」に参加し、医療過疎や生活必需品の購入場所が不足している問題解決に向けた実証事業として、『郵便局でつながる地域・医療・生活ネットワーク「みねポス」』を本年１月まで実施いたしました。

この実証事業においては、将来的な可能性、高齢者に対する不安及び郵便局を活用するという利便性から、サービスの導入自体には多くの好反応を得られましたが、実際の利用者数は低迷するという結果になりました。

これは、オンライン診療という新たなシステムに対する不安感や、郵便局やその

サービスを活用するがゆえの制約など、様々な原因が複合的に絡み合った結果であるとの報告が取りまとめられております。

一方で、実証事業を通じて、地域のニーズや郵便局と本市が抱える課題を確認することができました。

特に、郵便局は全国的な組織であり、例えば、ごみ袋の販売スペースの賃借料が全国一律の設定になっているなど、地域の実情に合っていないという課題も明らかになったところであります。

しかし、郵便局は地域住民にとって身近な生活の拠点であり、郵便局で提供される人的支援はサービスを安心して利用いただけると考えており、本市にとっては、貴重な社会資源と捉えております。

このことから、来年度から着手を予定している郵便局等を拠点としたオンライン医療サービスの取組のほか地域の見守り、地域課題解決などを担っていただく役割など、今後、新たな郵便局の活用について協議・調整を行っていくこととしており、それに向けて、私自身も総務省や日本郵便中国支社と意見交換をさせていただいております。

また、本定例会に、大嶺郵便局及び山崎郵便局の本市の特定事務の取扱いに関する指定の取消し議案を提出させていただきました。

しかしながら、今後、本市の行財政運営は厳しくなることがまた予想され、市民サービスを維持・向上させていくためには、限られた人材と財源をいかに効率よくかつ効果的に配置するかを検討する中で、本市が提供する行政サービスの一部を郵便局に委託することも１つの方策であると考えております。

いずれにいたしましても、郵便局の利活用につきましては、引き続き市民ニーズや費用対効果も検証しながら、郵便局との協議を丁寧に重ね検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　杉山議員。

○９番（杉山武志君）　今、御発言の中に、ごみ袋ですとかそういったものが全国一律の料金で、賃借料がですね、地域にあってねというお話もありましたが、今、ごみ袋だけではなくて、お店の――商店のない地域もありますので、ユニバーサルサービスを堅持している郵便局を市民生活の向上のためしっかり利活用していただ

きたいと、そのためには、日本郵便本社と十分な検討・打合せをしていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

次に、美祢線の復旧と再開発施策についてであります。

初めに、私は観光客誘致やにぎわいの創生が伴わない復旧でしたら、費用を費やすことには反対であることを申し上げておきます。

最初に、美祢線復旧に、市長、何を求められているのかをお尋ねしたいのですけど、美祢線の全長は46キロありまして、湯ノ峠駅から厚保駅の距離の中間地点から渋木駅と於福駅の距離の中間地点までを美祢市と考えますと、山陽小野田市は8.55キロ18.5%、長門市は15.75キロ34.2%、美祢市は21.7キロ47.17%となります。

２月17日に開催されました法定協議会では、専用道設置区間の検討例として、厚狭から貞任第５踏切4.2キロ約45億、厚狭から下川端踏切の1.2キロ工事費約21億が提示されました。

また、厚狭・美祢・長門の交差点をバスがスムーズに運行できるPTPSシステムの導入として約6,000万円が検討されています。この総事業費から、事業者負担分、JRが負担すべき金額を差し引いた残りの事業費の２分の１を自治体が負担することになります。

以前の話になりますけど、日田英彦山鉄道、美祢線から通じてですね、秋吉号というのが走っていた路線になりますが、こちらにBRTを導入させる際には、福岡県が10億の基金を差し出され、それにより、BRTへの移行と道の駅などにぎわいの創生をされました。

今のところ、山口県は何も聞いておりませんが何もないのでしょうか。復旧という名のもと、高額な工事費がクローズアップされておりますけど、沿線住民、市民生活の利便性向上がとても気になっております。

ここで、市長にお尋ねします。

今、るるお話させていただきましたように、比率は変われど、大きな財源が必要となるかもしれない、市民の負担が増えるかもしれない、この事業におきまして、何を期待しておられますでしょうか。

言い換えますと、１であったものが災害に遭い、再び１に戻すためだけに大規模な工事をするとするならば、そこに、市長は何を求めておられるのか伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　杉山議員の御質問にお答えいたします。

JR美祢線につきましては、現在、山口県と沿線３市が共同で設置した法定協議会である「美祢線沿線地域公共交通協議会」において、BRT、バス高速輸送システム方式による復旧に向けた協議を進めております。

まず、美祢線沿線地域公共交通協議会設置の経緯、本市の基本的な考えについて御説明いたします。

JR地方路線は、鉄道改革の経緯を踏まえれば、美祢線に限らず、鉄道はネットワークとして維持されるべきものであり、被災を契機に線区やローカル線を切り取って議論するべきではなく、被災した場合は、JRが速やかに復旧することが大原則だと考えております。

この考えのもと、被災直後から県知事をはじめ山陽小野田市長、長門市長と共に国やJRに要望という形で要請を続けており、基本的にその考えは変わってはおりません。

しかしながら、JR西日本は、単独での鉄道復旧は困難だという主張を一向にその考えを変えることなく、被災から２年以上が経過しております。この間、代行バスによる不便な移動が続いている状況を私としては非常に重く受け止め、このままJR単独での復旧を求め続けても平行線のまま何も進展いたしませんし、鉄道復旧には、最短10年を要するとの発表も現実として受け止めなければならない状況でありました。

また、当時、JR美祢線利用促進協議会においても、委員からは、「鉄道以外での復旧を検討すべきではないか」というような意見が大多数を占め、また、沿線住民の皆様からも、「１日でも早く復旧してほしい」という声を多数いただきました。

こうした意見や自治体負担、復旧期間等を総合的に考えると、利用者が求める利便性向上を早期に実現するためには、JRから提案のあったBRTでの普及を基軸に議論を進めていくことを受けざるを――受け入れざるを得ない苦渋の決断でありました。

私としては、１日でも早く復旧することが最善だと思いますし、ただのバス転換は復旧ではないと考えておりましたので、公共交通――交通ネットワークとして維持できるBRTによる復旧で、鉄道のときよりも利便性が高く、そして希望が持てる

ものを創り上げていきたいと考えております。

そのため、山陽小野田市、長門市、それぞれの市長さんと３市共同で、次のような県知事要望を行っております。

１点目が、自治体としての復旧方針が決定した場合、地域交通法の趣旨を踏まえ、３市にまたがる広域の法定協議会を県主導で設置していただくとともに、国の支援に必要な計画の策定費については、沿線３市の負担が可能な限り軽減されるよう最大限の配慮をすること、２点目が、国の支援制度を活用して復旧する場合、復旧費における自治体の負担割合について、広域自治体としての役割や美祢線と同様に災害で被災した類似線区、只見線や肥薩線の事例を踏まえ、沿線３市の負担が可能な限り軽減されること、３点目が、地域住民や美祢線利用者、将来、住民等からも復旧してよかったと言ってもらえるような復旧にするために、県の共同――強力なリーダーシップのもと３市と協働・連携して取り組んでいただくこと、以上３点の要望を行いました。

その後、山口県を事務局とし、県、３市共同で美祢線沿線地域公共交通協議会が設置され、２月17日に第２回目の法定協議会が開催されたところであります。

この会議では、BRT整備に向けたルートや運行本数などについて議論が行われ、速達制・定時性の向上を目的とする専用道整備については、費用対効果の面から、その必要性は慎重に検討すべきとの事務局案が示され、委員の共通認識となったところであります。

復旧費用につきましては、JRによる単独復旧が困難であるということから、国の社会資本総合整備交付金の「地域公共交通再構築事業」を活用することが想定されております。

この事業の申請主体は自治体となり、総事業費から事業費の――事業者の負担分を差し引いた自治体負担分のうち２分の１が国から補助され、残りの２分の１を県と沿線３市で負担することとなります。

こうした財政負担を踏まえますと、速達性の僅かな向上効果に対して、多額の費用を要する専用道の整備について、関係者間の合意形成を得ることは極めて厳しい状況であると認識しております。

しかしながら、私といたしましては、沿線――美祢線の復旧を単に鉄道をバスに置き換えるのではなく、鉄道が持つ速達性・定時性を維持しつつ停留所の適正な配

置や新設、運行ダイヤの工夫による乗り継ぎのしやすさの向上、運行本数の拡充などにより利便性を高め、市民の皆様が日常的に利用しやすい、また、観光振興やまちづくりにも資する公共交通として再構築していきたいと考えております。

と申しますのも、費用対効果と言われますが、投資対効果という部分もあるわけでございます。新幹線厚狭駅の利用者増につながっていくというふうにも考えております。

1999年に、新幹線厚狭駅の建設が開設されたわけでございますけど、新幹線厚狭駅の建設に当たっては、当時の本市、また秋芳町でも、近隣自治体もかなりの負担をしておるところでございます。本市でも約３億円負担をしております。

そういった部分から、投資効果を発揮するためにも、また厚狭駅、また、厚狭駅を利用となると地域住民も本当に助かるわけでございますので、そういった利便性も――利便性向上も含め魅力ある、また新幹線利用増も見据えたBRTにすべきだというふうに、私は考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　杉山議員。

○９番（杉山武志君）　今のお言葉よろしかったですね。費用対効果でなく投資効果というところですね。今から先を考えて――のことを考えて投資するんだったら、その効果を見たいという気持ちが出ておりました。

次に、美祢線復旧に関わる観光開発についてお尋ねいたします。

美祢線を軸とする観光開発・整備や商業開発に対するお考えを伺いたいのですが、この春にも世界ジオパークの認定が得られようかとしております。

美祢線の大きな看板――美祢市の大きな看板であります秋吉台・秋芳洞におきましては、関係各位の御努力により観光客の増加が拝見できますし、現在も様々お取組みをいただいておる状態で、非常に感謝しております。

さて、ほかの地域はと目をやりますと、旧美祢市が幾つも抱えるジオサイトの整備や2010年５月３日に採集された東アジア初のディキノドン類化石、これらは一体どうなったのでしょうか。

東アジア発とのこともあり、きっと地域の活性化につながると思っていたのですが、愛知県の――愛媛県の大学の研究のためにですとか何とかでレプリカを用意すると言われたものの、その後、何の報告もなく私の一般質問で、化石が化石になら

ないようにしてくださいとお願いしておりましたけど、まさにそのとおりとなっております。

桃の木の露天掘り跡は、地域の方々が少しずつ整備をされておりますものの、水平坑はプレートを設置しただけでキーストーン付近もそのまま、於福の石灰釜跡も有志により清掃され姿が見えるようにはなりましたけど、観光につながる整備はされず。

美祢線は、戦艦に搭載する無煙炭を大嶺駅から輸送を開始した歴史ある路線であります。美祢線復旧に無煙炭や露天掘り、水平坑や化石をつなげていただきたい。

市長は、美祢線復旧の話はされるものの、これに合わせた線路周辺地域の歴史を踏まえた活性化につなげようとは思われてないのか。この点について伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市西部に広がるMine秋吉台ジオパークの黒のエリアは、世界的に貴重な化石が産出します。約２億5,000万年前に起こった地球史上最大の大量絶滅後の生物化石の研究が進められ、新種の化石が報告されるとともに、かつて無煙炭で栄えた大嶺炭田の採掘関連遺構が残され、ジオツアーや教育活動で活用しています。

昨年度は、12件のジオツアーやイベントを開催し、154人の参加があったところであります。

今後のユネスコ世界ジオパーク認定を見据え、ジオツアー参加者がより安全で快適に見学できる環境整備は必要であると考えております。

平成22年に、美祢市化石採集場で産出したディキノドン類化石は、愛媛大学の先生が海外のディキノドン類化石と比較研究を行い、現在、論文を作成されています。

論文作成に際しましては、本市からも地質概要等、必要な情報提供を行っております。

来年度中に、論文は投稿される予定と伺っており、論文が受理された後、化石は本市に返還されるため企画展等で実物を展示し、市民の皆様に御覧いただきたいというふうに考えております。

議員御発言のディキノドン類化石のレプリカは作成できておりませんが、令和６年６月定例会の予算決算委員会で御説明いたしましたとおり、ディキノドン類化

石の３Ｄ映像を作成し、本年度から、歴史民俗資料館のモニターで360度回転する映像を放映しております。

美祢線は、大嶺炭田の無煙炭を運び出すために敷設された路線であります。

Mine秋吉台ジオパークの美祢市地域に広がる「黒」をめぐるジオツアー「大嶺炭田の基本コース」では、文化サイトの海軍キーストーンモニュメントや荒川水平坑跡をはじめ地質サイトの桃ノ木露天掘り跡など、大嶺炭田の基となった美祢層郡の国際的価値となる植物・昆虫化石や炭鉱の歴史、人々の生活とともに美祢線の歴史なども参加者に伝えております。

３月28日には、みね桜まつり初日に併せ本年度移設いたしました、かつて美祢線で活躍した蒸気機関車から煙を出したり、機関室に入り汽笛を鳴らす――鳴らしたりするイベントを実施するとともに、歴史民俗資料館との周遊促進を図るため、専門員によるギャラリートークも予定しているところであります。

また、４月24日開催の市民向けMine秋吉台ジオパークの黒のジオツアーでは、蒸気機関車を最初の説明ポイントとしてスタートし、大嶺炭田エリアを巡ります。

文化サイトである荒川水平坑を整備する必要性は十分認識しておりますが、ここは民有地であるため所有者との調整が必要となり、時間を要していることも御理解いただければと思います。

いずれにいたしましても、蒸気機関車や「黒」のエリアの見どころ、博物館施設を活用し、多くの市民の皆様や市外の皆様にこのMineジオパーク――Mine秋吉台ジオパークを知っていただくとともに、地域の皆様には自分たちのふるさとの歴史の――歴史やすばらしさを知っていただく、また、より多くの人に本市の魅力を伝え、訪れていただき、活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　杉山議員。

○９番（杉山武志君）　ありがとうございます。

発見されてですね、来年、論文が出来上がるということで、17年、随分時間がかかるもんだなと今伺ってて思いました。

この化石が採取された付近というのは、確か寄附いただいた土地ではなかろうかと思うんですけど、そちらの整備も徐々にしていただきたいなという思いがしております。

先ほどお話にありましたSLですね、水蒸気が出るところを動画で私ちょっとアップさせていただいたんですけど、３万人以上の方が関心いただいておりまして、いい起爆剤になるんじゃないかなという気がしております。

次に、DMV車両の導入についてお尋ねいたします。

本日、私は先ほど申し上げました１を１に戻すためだけの膨大な費用ではなく、少額な経費で合理的な、また観光客誘致・にぎわいの創生につながるお話をさせていただこうと思います。

先日、四国の徳島県と高知県にまたがって世界で唯一運行しております阿佐海岸鉄道のDMV車両、デュアル・モード・ビーグルっていう車両を勉強に行ってまいりました。路線距離は8.5キロで、2021年12月より運行されております。

これは、いわゆる水陸両用ではありませんが、道路と線路の両方走行できる車両でありまして、乗車人員は24人の車両であります。この車両の最大のメリットは、運行に際し、このたびの被害箇所の復旧工事が不要であることです。

また、状況に応じ、線路から降りて空き地で待機することもできますし、急遽、臨時便を線路途中から――路線途中から運行することも可能な臨機応変な車両であります。災害時を含め、どのような状況においてでも活躍できる車両であると私は思っております。１台が１億4,000万しますが、上り下り用として５台、５台の10台を用意すれば、現在のプラットフォームを上手に使うことにより、復旧工事費が不要となります。

この車両、時速は線路で約75キロ、道路では100キロまで出せるとデータがあります。朝夕の乗降者が多い時間帯は10分間隔で２台走行すれば50人弱の輸送も可能ですし、日中は不要な大きな場所を走らせる必要もありません。

バスから列車への切替えも、南大嶺駅、美祢駅、重安駅、於福駅とするならば乗車や記念のために、それぞれの駅に観光客が来るんではないでしょうか。

また、観光用として、於福駅でバスに切替え、弁天池、秋芳洞を経由して美祢駅に戻れば、もっと有意義な観光列車の誕生となるのではないでしょうか。

JRにとりましても、ただ単にBRT方式を導入したからと赤字が埋まるわけ――ものではなく、JRにしても観光客の収入はありがたいと思います。

無論、デメリットもあります。タイヤを浮かせて車輪を出しますので、重心が少しですが高くなります。視察当日、時速55キロで走られてましたけど、特に違和感

はありませんでした。

今、御説明しました車両の導入による費用の軽減、もちろん法定協議会で案も出ていないことに答弁はしにくかろうと思いますが、このDMV車両の使用について、市長はいかが感じられますでしょうか。

また、法定協議会で出ておりました、観光資源としての活用や観光二次交通の重点を図るべきとの意見に活用できると考えますけど、いかがお考えか伺います。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　杉山議員の御質問にお答えいたします。

DMV、デュアル・モード・ビーグル車両につきましては、鉄路と道路の両方を走行できる非常にユニークで魅力的な車両であるというふうに認識しております。

しかしながら、運行事業者であるJRによりますと、DMVは車両がマイクロバスをベースにしていることから定員が少なく、美祢線で運行するには、輸送力が不足するとのことであります。

また、JRからは、美祢駅・長門市間にも被災箇所が存在しており、その復旧には別途費用を要することに加え、DMVは特殊な車両であることから、製造費用やメンテナンスの費用が一般的なバスに比べて高額であること、踏切や信号設備の改造、線路の維持管理も継続的に必要になるとのことであります。

そもそも鉄路を使用する場合には、いわゆる上下分離方式の導入が前提となり、線路部分の費用を自治体が負担するということがJRの鉄路による復旧の条件の１つとされております。

さらに、DMVを運転するには、バスと鉄道の双方の運転免許を有する人材の確保も必要となります。

これらを総合的に勘案しますと、JRとしては、DMV車両の美祢線への導入は極めて困難であるとの――と考えられていますことから、現実は難しいのではなかろうかと考えております。

一方で、議員御提案の趣旨である「少ない費用で、柔軟で観光にも資する交通体系を構築する」という考え方でありますが、市の財政負担を軽減させて、観光も含め地域の交通体系を構築するという考えでは、私と同じ考えでございます。

御案内のように、国の制度っていうのが法改正によって――令和５年の法改正によって、従来の自治体寄りよりもJR寄りになったと言わざるを得ません。

これについては、全てJRが負担してくれれば、また、JRが事業主体となれば、問題はかなり解決する部分はありますが、現行制度がそのようになりましたので、なかなか我々としても今苦しいところもございますし、これについては、引き続き、国またJRにも要望はし続けていかないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　杉山議員。

○９番（杉山武志君）　今、市長から御発言がありましたけど、免許ですね、列車の免許なんですけど、新幹線の免許、電車の免許、このようにディーゼルで走る自動車の免許とSLの免許、４種類あるわけですけど、JRの職員さんは資格取得されておりますんで、あと、もちろん自家用車を運転されますでしょうから、乗用車の免許を持っておられると。乗用車の免許を持っておられたら、それを限定解除すれば24人乗りの車両は転できるわけですから、そこは問題がないんでしょうけど、一番のJRさんが考えておられるのが線路の維持管理費、これではなかろうかという気はしております。今、お話がありましたJR寄りの法改正になったというのが一番ネックになっておるんでしょうけど。

次に、安価な復旧と市民・観光客に対する支援についてお尋ねいたします。

少額の経費で、市民生活の向上とにぎわいの創生、観光客の誘致をしていただきたいとの思いから、先ほどDMV車両の紹介をいたしました。まずは、費用対効果を私も図っていただきたいと思っております。

私は、復旧に大きなお金を使っていただきたくないですし、高額な専用道も――専用道路もPTPSのシステムの設置も必要だと思っておりません。

現在、通常ルートと快速ルートが鉄道代行として走行しておりますが、通勤・通学用として、厚狭・美祢・長門のみ停車する特急ルートを開設することにより、BRTに求められる速達性・定時性が確保されたものとして、ほかのルートは、バス停の充実を図っていくという案はいかがかなと思っております。早期復旧が先に立ち、住民生活が取り残されているのではないかと心配もしております。

また、以前にも公共交通網で質問させていただいておりますが、秋吉から別府弁天池までの約８キロ、別府弁天池から於福までの約７キロを観光客の皆さんは歩いておられます。

現在、停留所の数や場所に対する協議はなされていないと思いますが、市長は、

先ほど来、バス停の新設ですとかそういう考えをお持ちと伺いましたけど、復旧に際しましたBRT方式の導入に際し、市民生活の向上のためのバス停設置について、どのようなお考えをお持ちか詳しく伺いたいと思います。お願いします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　杉山議員の御質問にお答えいたします。

JR美祢線の復旧に当たりましては、できるだけ市の負担を抑えつつ、市民にとって日常的に利用しやすく、また、観光客にとっても訪れやすい交通体系とすることが重要だと考えております。

議員御提案の速達性の高いルートと地域内をきめ細かく結ぶルートを組み合わせる考え方は、BRTに求められる速達制・定時制と生活交通としての利便性の両立という点で、重要な視点であるというふうに考えております。

具体的には、通学・通勤等の需要が高い時間帯には、主要拠点間を結ぶ快速ルートを設定し、その他の時間帯や地域においては、新たなバス停の設置や既存の駅の見直しなどにより、市民生活の向上と観光客の移動のしやすさの両方に資する取組を進めてまいります。

特に、世界ジオパークの認定を目前にしている本市にとりましては、この機会を活かし、秋吉台や別府弁天池などへのアクセス向上を図ることが重要であります。

現在、JRと連携し、山口デスティネーションキャンペーンに向けて、美祢線と秋吉台、別府弁天池といったジオパークの見どころを巡るルート形成を計画しております。

また、於福駅に近接する道の駅の改良に向け、必要な予算を来年度当初予算に計上しており、市民の利便性の向上と観光振興の両立を図ってまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　杉山議員。

○９番（杉山武志君）　ありがとうございます。

今後もですね、美祢線の法定協議会が進められ、主体は事業運営者であるJRとなることは承知しておりますけど、市民の声を聞き、十分に活かしていただきたい。

私個人が感じておりますことは、JRは工事の困難な場所、工事費を膨らませることにより、断念を迫っているのではなかろうかという気持ちを持っております。

最初にもお尋ねいたしましたが、本日いろいろとお話をさせていただいて、市長

が――市長は、JRが決定する内容について従って負担金を払って、１を１を――１を１に戻すだけで終わるつもりか、これを機に市民生活の向上やジオサイトの整備、観光への取組等、何に取り組もうとされているのか、もう一度伺って終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　杉山議員の御質問にお答えいたします。

BRTによる美祢線の復旧を単なる代替交通の整備にとどめるのではなく、まちづくりや観光振興の新たな契機として、最大限活かしていきたいと考えております。

本市は、地域での説明会も今まで丁寧に開催しているところでございます。当然、住民の声をこの計画に反映するべく職員も積極的に地域での説明会も――説明をきちんと丁寧にして――させていただいているところでございます。

これは、当然住民の利便性向上という側面もございますし、地域から――地域の皆さんから観光にも役立ててほしい。また、１人でもこの地域の活性化にもつなげていきたいという声も多くいただいておりますので、これを単なる代替交通の手段ではなくて、本当に復旧してよかったと１人でも多くの方に言っていただけるように取り組んでいくと――考えていく方向で考えております。

地域の活性化、市民の移動手段の確保、さらには世界ジオパークの取組とも連携した観光振興へとしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

今後も、当然法定協議会の議論の動向、議論内容を踏まえつつ市民の皆様の声を丁寧にお聞きしながら、市としての考えを適切に主張するとともに、必要に応じて国やJRにも要望しながら、持続可能で魅力ある公共交通の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　杉山議員。

○９番（杉山武志君）　ありがたいお話ですね。美祢線復旧に際して、今、市長のほうからいろいろと御答弁がありましたけど、公共交通網ですね。市内の公共交通網、これが連動してきめ細やかなものになってないとそれが活かせないと思いますので、そちらにも注力いただけたらなと思っております。

市長におかれましては、あらゆる手段の中から市民の負担にならない、市民のためになる御決断をお願いし、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。御答

弁ありがとうございました。

〔杉山武志君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、10時55分まで休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時56分再開

○議長（荒山光広君）　休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君　発言席に着く〕

○10番（秋枝秀稔君）　会派みね創政塾の秋枝です。このたびは林業施策、それから秋吉台山焼き及び美祢市の保育園について、質問通告をしております。

私がこの３月議会一般質問の最後となります。持ち時間が１時間で３件の質問になりますので、時間配分など気をつけて簡潔な質問に心掛けますし、併せて簡潔な答弁をお願いいたします。

美祢市の振興につながりますよう、また、市民の皆様に分かりやすい質問内容に心がけ、質問をいたします。

まず、第１問目の林業施策についてです。

御存じのとおり、日本は木材の輸入自由化により木材価格は低迷し、次第に森林は放置されるようになりました。

今は、日本中に、杉・ヒノキなどの人工造林されたはいいが、低価格のため、手入れもされず放置された山林がほとんどです。

いつも思うのですが、人間は20歳になったら成人式を迎えまして親の責任もほぼなくなりますが、杉・ヒノキなどの植えられた森林は伐採までの数十年間、間伐などの人の手入れが必要です。

手入れをされない山林は、山の中が暗く、草なども生えていません。このため、山林は水を貯める能力も次第に乏しくなり、川の水が急に少なくなるのも、また、雨が降って急に増水するのもこのためと思うところです。

最悪の場合は、表層の泥が流出して、最後は山林の崩壊、土砂崩れにつながってまいります。

美祢市は、過去に多くの自然災害があり、一昨年は死者の出るような水害を経験

しましたが、その原因は単に天候のなせる豪雨と片づけられまして、その根本にある治山治水の視点が欠落しているように思います。

治山治水は、政策の要と昔から言われておりますが、森林政策をいかに実施するかがやはりとても重要な今日の課題と考え、昨年、議会の会派６人で、岡山県と兵庫県のいずれも山奥の県境を接する西粟倉村と佐用町に行き、森林の施策を視察させていただきました。

岡山県の西粟倉村は奇跡の村と言われておりますが、人口の２割が転入者となっております。なぜ、そのようになったか。山間部でもあり、企業誘致などは望むべくもなくどうされたかといいますと、地域にある山林の木材をベースに地域振興を図ったところにあります。気になった方は調べてください。ほかに目を向けることなく、身近にある地域資源を掘り起こして振興を図っています。

地籍調査は終了しておりますが、村内全域の航空レーザー測量を行って、森林資源の把握も行っておられます。

役場庁舎はまだ新しかったんですが、二十数億をかけて木造で建てておられます。庁舎の建築は国、県などの補助とか起債とかができませんので、恐らく自主財源で建築されたと思いますが、それだけ地域振興策で潤っていることを推察いたしました。

次に、佐用町ですが、地籍調査が美祢市と同様に実施率が30％台で低迷していることから、まず、令和２年に事業費およそ6,000万円をかけて航空レーザー測量を実施し、これを基に森林の立体図の作成や森林資源を調べて、森林GIS化をしておられます。

GISというのは、地図とか航空写真とかそこらデータを――様々なデータをパソコンで管理して、関係のデータを素早く取り出せる状況のGISをされました。そして、それを基に山林の境界候補図を作成されていました。

レーザー測量なら、境界石なども把握できるかとお尋ねもいたしましたが、そこまでは無理というふうに言われました。

先ほども申しましたとおり、手入れされない森林が災害の原因になり、森林資源の利用もされないという状況から所有者不明の森林や放置森林など、経営管理が困難な森林を買取りと寄附の両面で町有林化を進めておられます。

令和６年度には、国から交付された森林譲与税約6,500万円に一般財源を捕足し

て、１億3,000万円の予算を立てて公有林化を進めておられます。佐用町の年間予算の１％を充てておるということでございました。これまで、1,400ヘクタールを公有林化されていると聞きました。

そこで、お尋ねです。

美祢市は、国から森林譲与税が年間9,000万円ばかりあると思いますが、その一部でも投入して、寄附とか買取りの事業を進めてはいかがかと思います。

また、美祢市は、地籍調査が佐用町同様に遅れておりまして、山林の境界を知る人の減少やましてや山があるかどうかも分からんという人が多くなっておりまして、境界が分からんから、山の利用もできないというこういうことになっております。

佐用町でされておられるような航空測量――航空レーザー測量を行って、山林境界の候補図を作成するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、２点お伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　秋枝議員の御質問にお答えします。

林業施策の御質問につきましては、令和７年第４回定例会において、山中議員から同様の御質問をいただき、その際に答弁いたしました内容と一部重複しますが、御了承願います。

最初に、森林環境譲与税を投入して手入れがされていない民有林の寄附、買取事業への取組についてお答えします。

森林環境譲与税は、令和元年度から譲与が開始されており、各市町村・都道府県への譲与額は自治体別の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に基づいて算出されます。

森林環境譲与税の使途につきましては、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、市町村では、「間伐等の森林整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされていることから、森林の取得に関する費用も森林の適切な管理を促進すると解することができることから、充当することは可能であると考えております。

しかし、水源涵養や土砂流出防止など公益性の高い森林の保全をはじめ、計画的・継続的な森林整備を行うためには、ある程度の面積の集約化が可能であること、

さらに森林内の作業路網が整備されており、森林整備が容易で、森林経営が効果的な場所であるかなどの費用対効果を考慮した上で、慎重に市有林化の検討をする必要があると考えております。

続きまして、航空レーザー測量を行い、森林境界候補図の作成ができないかとの御質問ですが、本市においては、令和４年度に県との共同事業として、秋芳町嘉万と美東町赤の一部5,331ヘクタールにおいて、航空レーザー計測及び森林資源解析事業を実施しており、そのデータを森林GISに取り込み、森林資源情報の高精度化・高度利用化を図っているところです。

さらに、来年度には、同じく県との共同事業として、国土地理院の航空レーザー計測のデータを使用し、約１万4,920ヘクタール、市内一円の森林資源解析の実施を予定しています。

この事業により、森林の樹種や材積量などの森林資源についての情報や尾根や谷などの地形形状を把握することが可能となり、杉、ヒノキ、雑木など林相区分図を作成することで、森林施業の計画、地形図を利用した効率的な作業路網の計画につなげることが可能となります。

しかし、山林の分間図がない山口県では、地番の並びや筆界を示す資料がないため境界の参考とする資料にはなり得ますが、森林境界図を作成することは困難であると考えています。

次に、去る２月２日には、国が取り組んでいる地籍調査の推進について、国土交通省中国地方整備局用地部の担当者が来庁され、市長を交え、意見交換や事業費増額等の要望を行ったところです。

その中で、山村部では土地所有者等の高齢化が進み、急峻かつ広大な土地が多く、現地での立ち会いや測量作業が大きな負担となっているという課題があることから、地籍調査を推進していくための対策として、近年の測量技術の進展により、空中写真や航空レーザー測量から得られる高精度なリモートセンシングデータを活用できる環境が整いつつあるとの説明を受けました。

この技術により、近い将来には、微細な地形や植生等をリモートセンシングデータで把握した上で境界案を作成し、現地に行かずとも、土地所有者等に境界を確認していただき同意を得ることで、現地立ち会いに必要な期間や人員等の大幅な削減につながり、地籍調査の円滑化・迅速化が期待されているところであり、今後、国

における地籍調査の方向性について注視するとともに、事業費増額等の要望を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　分かりました。

私、まず最初に、寄附買取りですよね。これは少しでもやっていって、実験的にやっていって、容量をつかめば、相当できるんではないかというふうに思っております。そうでないと将来、所有者不明とかもう災害だらけの山になってくると思うんですよね。努力していかんと行政が、ということで思っております。これは、市民の方がこれを見て判断されると思いますから、回答はよろしいです。

それから、地籍調査についても、これも、私も地籍調査担当したことがありますが大変なんですね、これ。で、もうお年寄りが山へ入って、測量のために木を間を抜くとかとにかく大変で、最新技術があればそれを使ってやるべきだと。

で、そんなに、もう1メートル、２メートル山が違っても、所有者はそんなことは言わんと思うんですよ、この時代にですね。で、今、山の値段が出てないから、１メートル、２メートルの誤差があってもいいんです。それでやってしまえば、それで印鑑もらえば境界が確定するんですよね。その辺も考えていただいて、前に進めていただきたいというふうに思います。市長、何かありますか。よろしいです。

これで、次の質問に移ります、時間的にですね。

秋吉台の山焼きの今後について、次の質問でございます。

このたびの秋吉台山焼きにおける事故は、これで２件目でありまして、２人の方がお亡くなりになりました。御冥福をお祈り申し上げます。

今のところ、山焼きは廃止するというような声は聞こえてきません。

昨日の山中議員の一般質問の回答では、市長が今は来年度のことは言えない旨、回答をされました。

記録によりますと、600年以上も前から山焼きがされておるというこういうことを聞いておりまして、やはりこれは続けていくべきというふうに考えます。

しかし、このような事故が再度発生したら、やはり取りやめの声が結構出てくるんではないかというふうに思います。

私は、行政の元職員でありまして、この山焼きについては、16年ぐらい関わって

きました、直接ですね。大変な山焼き事業ですが、山焼きをせずに放置しておくと、秋吉台上に草が生えたままになりまして、たばこのポイ捨てなどがあったときは大規模な山林火災になりますので、この予防観点から見ると、森林行政で実施が妥当であろうかと思いますが、あるいは、昨今の観光振興の側面で見ますと、観光担当で実施かなともいろいろ思います。今のところ、山焼き予防の観点から実施となっております。

観光振興の観点からの実施になりますと、地域の協力など、いろいろな面で問題が出るように思いました。

当時ですね、昔はマッチとライターで火をつけておったのがバーナーに変えたのも記憶に残っておるところでございます。再度事故がないように願っております。

そこでお伺いしますが、今の山焼きの実施体制で２回の人身事故が起きておりまして、現状の実施体制は変える必要があると考えております。

昨日の答弁の中で、有識者による事故調査の検討委員会なるものが開かれたように言われましたが、この検討も大事なものとは思いますが、一番大事なことは、山焼きに直接携わっていた地元の有識者が入っておられるかどうかと思います。

昨日の答弁で、ヒヤリ・ハットの報告もあるように答弁がありましたが、これはどのぐらい出ておりますか。併せてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　まず、山焼きに精通している方が加わって判断したほうがよいのではないかという御質問でございますが、これまで実施の可否につきましては、美祢市秋吉台実施要領に基づき、秋吉台山焼き当日には、秋吉台山焼き対策本部を美祢市立秋吉台科学博物館に設置しますことから、山焼きの実施の可否の決定は、秋吉台山焼き対策本部の本部長であります市長、副本部長であります建設農林部長、消防長、消防団長、対策協議会事務局の農林課長、そして、事務局の農林課担当職員が午前６時30分に秋吉台科学博物館に集合し、午前７時に実施を決定しております。

実施の可否の決定は、実施予定日の朝、気象庁から発表されております注意報や警報の情報並びに当日の天気予報を確認・共有するとともに、実際に秋吉台上の数地点に足を運び、当日の状況を把握した上で決定しております。

なお、実施の予定日の朝に、下関地方気象台に確認の上、強風注意報が発表され

ている場合には、天候にかかわらず、必ず延期することとしております。

また、秋吉台科学博物館では、状況の判断が難しい場合には、カルストロードを走行して状況を把握することや台上から見えない地区の関係者の方に連絡を取り、実施の可否を判断する情報の１つとして御意見を伺っているところでございます。

それから、ヒヤリ・ハットの報告につきましては、昨日の山中議員の御質問でも答弁しましたとおり、関係地区に配置しております監視員全員からヒヤリ・ハットの報告書を出していただいておりますので、その中で必要なものにつきましては、適宜、作業安全マニュアルを改正し、山焼き対策協議会にお諮りをして、必要に応じて改定をしているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　今、回答がありましたけど、地元の精通者に実際出ていただいて、やはりこれは判断するというこういうことがやはり大事というふうに思います。

今聞きますと、実際、山焼きに従事した人が何人おられるんかなあというふうに思いました。

で、山焼きマニュアルを初めの事故のとき作られておられますが、これがどれだけ機能してるんかなというふうに思います。

ぜひとも地元の本当の精通者を入れて、どうするかということを考えていただきたいというふうに思います。

私は、美東町と秋芳町で構成する山焼き対策協議会の美東町の事務局を長くしておりました、担当としてですね。この美東町と秋芳町の山焼き対策協議会ができるまでは、それぞれの集落で草を刈る権利、採草権ですね――のあるところを日時を決めて焼いていたというふうに聞きました。

昔は、草を刈って家畜に与えるし、田畑の肥料にもされていたと思います。いつも草を刈っておられましたので、今日のように、草丈が長いというような状況ではないというふうに聞いておりました。

で、これは、例外中の例外でしょうけどですね、夕方、山に行って火をつけたまま帰ってきたでよと、こういう話をされた方も――私にされた方もおられました。焼跡かもしれませんけど、昔の実態はおおむねそのようなものではなかったかとい

うふうに思っております。

戦後の木材価格が高かったとき、秋吉台上の草刈地を民間に払下げ、主に個人ですが払下げを行って、そこに木を植えられまして、木が高いからですね、それぞれに、払下げ地に植えたところから山焼き範囲が入り組んで、草地も減って、山が増えた状況があります。

ある資料によりますと、戦後すぐの山焼き面積を100とした場合、現在は50％弱というふうになっておるようです。約半分に山焼き面積が狭まったということにより、火を入れるとせっかく植えた木が燃えるというところと思いますが、統一的に山焼きをせざるを得なくなり、行政主導の山焼きになったと推測しております。そういったところで、美東町と秋芳町で構成する山焼き対策協議会ができました。

美東町と秋芳町で構成する山焼き対策協議会の時代は事故もありませんでした。で、それ以前にも事故があったというような伝聞は聞いておりません。

思い出しますのは、平成の８年から９年と思いますが、今からおよそ30年前ぐらいでしょうか、山焼き開始の時間を９時になっておったところを９時半に遅らせていただきました。

当時を振り返ってみますと、美東町側では９時じゃあ燃えないということで、毎年毎年各方面からやはり苦情が来ておりまして、30分遅らせて９時半にしたらどうかということで、対策協議会の秋芳町側に提案いたしました。

しかしながら、秋芳町側は９時半にするととても危険ということで、協議がとても難航いたしました。秋芳町と協議を重ねました。ようやくというところで、秋芳町の理解も得まして、９時半になったという経緯があります。秋芳町側は９時半でも危ないという認識が強くあったようです。

そこでお伺いいたしますが、合併前は美東・秋芳両町長と消防団長、各担当課長などの事情をよく知る山焼きも実際携わったことのある人たちで、協議によっての合意により当日の実施可否を決定していました。

先ほども答弁ありましたが、各携わっていた方が集まって決定をしたということです。で、やはり可否に難航したことも多々ありました。

このたびの山焼きは、数日前から実施できると予想されておりましたが、例年の山焼きの実施の可否は、どういうふうな体制で決定したかということを先ほど答えていただきましたからよろしいですが、これほど、やはり慎重には慎重に実施を決

めておったということです。とにかく、地元の長年携わった精通者に入ってもらわんと、この（協議）は大変と思います。

お尋ねいたしますが、遅くとも火入れは９時半が限界と思っておりました。今回は10時となっておりますが、どのように決められたのか、10時にですね。

私は昔に戻して、燃えなくても９時から始めるのが妥当ではないかというふうに思います。９時からにすることで燃えません。でも、燃えなくても火が来たらどういうふうにするか、どういうふうに避難するかという、皆さん、そこの現地に集まった人の協議や自分の自覚もできると考えております。見解をお伺いします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　昨年度の秋吉台山焼きにおいて、天候不順により延期が重なったこと、さらに実施日当日は、天候の回復が遅くなったことから大部分が燃え残ってしまいました。

このことから、本年度の秋吉台山焼きは、実施可能な日を多く確保したいことから、初日をこれまでの２月の第３日曜日から第２日曜日に変更すること、実施予定日の朝の秋吉台上の状況を把握するため、実施の可否の決定時間をこれまでより30分繰下げ午前７時に、火入れ開始時間を同じく30分繰下げ午前10時にすることを美祢市秋吉台山焼き対策協議会にお諮りし決定いたしました。

次に、火入れ開始時間を９時から開始することの妥当性に――妥当性の見解については、先ほどの――見解につきましては、昨日、山中議員の御質問にもお答えしましたとおり、まずは、外部の有識者を含めた事故検証委員会を設置し、事故の検証を行うことが先決であると考えておりますことから、現時点では、今後の秋吉台山焼きの実施方法に関してはお答えする段階にありませんことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　答弁で、努力の跡は認めます。

しかし、協議会で決定されたと言われながら、協議会の中で、果たして当事者能力というか、本当に分かってきた人何人おるんかなというふうに思いました。

しっかり協議を重ねて、本当の有識者を入れて、協議会も行ってほしい。いやそれは入っておると言われるでしょうが、本当に入ってるかどうにか。本当に入って

おったら10時というような話は出んと思います。

私は、９時からでどうかということを言いますが、山焼きでなくても、田んぼの草焼きで亡くなられた方も、やけどして亡くなられた方もおられます。それだけ火入れは危険ということで、10時からですと乾燥したときはいきなり火が迫ってきます、それも大きな火がですね。で、火に包まれるというこういうことにもなります。９時にすれば少しずつちょろちょろ燃えるから、もう大きく燃えたときはどこへ逃げたらええか、どこへ行ったらいいかということが自覚もできるし、みんなとの情報共有もできると思います。私はそれで９時というふうに思っております。

このたびの事故を受けて、市役所内に市の幹部職員で構成する事故対策庁内会議が設置されております。メンバーを見てみますと市役所の方ばっかりで、管理職の方ばっかりで、山焼きに携わってない方が多く、どういう目的で設置されたのかお伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　２月14日に「令和７年度秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議」を直ちに設置いたしました。

この庁内会議において、まずは、被害者の御遺族、御家族に対する対応、当日の秋吉台山焼きの状況把握、庁内各部署における情報共有及び協力体制等に関して、各部署が連携して取り組むこととして庁内会議を立ち上げております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　先ほどお尋ねした、昨日答弁がありました有識者による事故調査の検討委員会なるものをたしか言われたと思います。

これ、回答が今なかったんですが、ありましたらお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　まずは、外部の有識者を含めた事故検証委員会を設置し、事故の検証を行うこととしております。

加えて、今後の秋吉台の山焼きの安全対策を考えれば、美東・秋芳の有識者が主体となって参画するべきではないかという御質問でございますが、外部の有識者の専門家の意見を聞き、その上で実際のところがどうなのかということでは、地元の精通者の方にお聞きするような運びになろうかと思いますし、かねてから御質問ご

ざいます山焼き対策協議会の構成員には、行政機関のほか、秋芳・美東の関係集落からそれぞれ３集落ずつが加わっていただいて、ローテーションで加わっていただきまして、山焼き対策協議会としてお諮りをしております。

その上で、決定したものにつきましては、山焼き区長会議ということで、山焼きに参加されます集落長に全てお集まりいただきまして、山焼き対策協議会で決定した事項を御説明しておりますことから、現状としては、しっかり地元の意見はお聞きして反映しているものと考えておりますが、秋枝議員がおっしゃられますように、決定事項の中で、より精通された方の意見を伺うというのは重要であるというふうには我々も考えておりますので、そのように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　ありがとうございました。

私は、有識者を否定するものではありませんけど、地元にやはり長く携わっておられた方の意見、本当の意見を聞かんにゃあいけんというふうに思っております。学者さんもそりゃあいいけど、地元の実際にやっておられた方が主体ですから、それでやってほしいというふうに思っております。

で、各美東・秋芳の各集落代表の――集落代表が３人ずつおいでになるというふうに聞きましたが、それいいです。でも、その方が単に出席するだけというんじゃいけません。やっぱり知識を持った方でないと駄目と思います。その辺もしっかり考慮いただきまして、ただ、単に集めただけじゃいけませんから頑張ってほしいというふうに思います。

次に、私は、昔担当――昔、山焼き担当していた頃ですね、山焼き実施に当たり、要注意箇所というところが幾つもあったように覚えております。火があっという間に山に入るようなところもいろいろありました。危ないという――人も危ないという。で、地元の経験豊富な方がいつも注意して対応されていたことを記憶しております。次第にそういう方も高齢化で山焼きに行かれなくなりまして、そういう経験値も途切れ途切れになっているという状況があります。

極端に言えば、夕方に火をつけて帰っても大丈夫というようなそういう山焼きの範囲の整理をすべきと強く思っております。山焼き範囲の整理と拡大をするべきだ

というふうに思っております。

およそ30年ばかりたつでしょうか、美東地域の山焼き区域に天狗の鼻のように木が植えられまして、そのたびに火道が900メートル――数百メートル伸びていたところがありました。所有者にお願いして、流木を伐採してもらいました。おかげで、火道切りの長さが極端に短くなったところありました。だから、危険も数十分の１になったというところです。

今の山焼き範囲を見ますと、範囲を見回すことで、火道切りの負担の軽減と危険の防止ができる箇所が多くあるように思います。真剣に検討するべきだと思います。

先ほど申し上げました、佐用町を先ほど先に言ったわけですが、寄附なり買い付けをして、山焼き範囲の整理をすることができるというふうに思います。

そこでお伺いするんですが、火道切りの負担の軽減や危険防止のため、山焼き範囲を各地域の精通者の意見を聞きながら必要に応じて見直す。必要に応じて、土地や流木の買取りや寄附などを受けることで危険を減らす、いかがでしょうか。こういう対応ができますか。

美祢市が真剣に対応しておれば、国定公園でもあり、またジオパークのこともありますから、県や国などの支援も出てくるように思っております。流木の伐採や土地の寄附や買取りを行って範囲を見直すことが必要だと重ねて申しますが、御見解をお伺いします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　まずは、外部の有識者を含めた事故検証委員会の検証結果をもってすることが先決であると考えておりますが、引き続き山焼きを安全に実施していく、継続的に実施しなければならないという判断に至った場合には、十分に持続可能に山焼きが実施できるように、地元の方の意見をお聞きしながら、安全に作業ができるような山焼きというのがどういうものかということを、中長期的な取組になろうかと思いますが、前向きに検討していきたいと思います。

それから１点、秋枝議員が言われます外部の有識者の中には、秋吉台の自然にお詳しい地元の方にも参画いただく予定としておりますし、秋吉台でのフィールドワークで研究されて、誰よりも秋吉台上に詳しいという方にも参画いただいておりますし、その方につきましては、それぞれの山焼き関係集落の方ともコミュニケーションを十分取られる方でございますので、地元の意見を最大限に配慮した検証に

努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　おおよそ分かりました。

やはり、私は昔からここの山の木が伸びたらとても――山焼きが楽にできるし、安全になるというふうなところを幾つも見てきております。ぜひともその辺で対応して、二度と事故が起きないような対応をしていただきたいというふうに思います。

これは、このたびの質問通告をしておりませんでしたので、回答は用意されていないでしょうから回答はよろしいですが、ちょっと意見を言わせていただきます。

２点あります。

１点はですね、秋吉台上にクヌギなどの広葉樹が結構ありまして、次第に目につくようになってまいりました。

美東町は、30年ばかり前に、県の補助金を頂いて多くの広葉樹を伐採したことがあります。長者ヶ森の周辺にあった栗園の木も、木の所有者の了解を得て伐採いたしました。これがなかったら、恐らく長者ヶ森がどこにあるか分からんようになった状態になっておると今思っております。

それから、秋吉台上は、秋芳町・美東町も地籍調査が終了しておりますので、土地の所有者も分かります。

毎年ですね、山焼きの日に焼かれるので、木の皮が厚くなって、椎茸の原木にはあまりよくないというふうにプロは言っております。所有者と協議されまして、木が大きくならないうちに伐採すべきではないかというふうに思っております。

もう１点あります。

もう１点は、昨日山中議員も述べられましたが、山焼き防火帯のことです。

30年ぐらい前でしょうか、私が携わっておりましたが、難しい山焼き対策について、美東・秋芳も顎を大分出しておりまして、県に大分言いましたところ、県が主導で、山焼きをどうするかという対策会議が設けられました、美東・秋芳それぞれぞれですね。そのとき、いろんな学者さんに来ていただきました。そこで、いろいろ検討いたしましたが、結果としては、山焼きの現地に行きやすくなる道路を美東がたしか２本ぐらい、秋芳町で２本ぐらいつくりましたが、相当なお金かけております。やっております。

で、防火帯をどうするかという議論が最後に残りましたが、なかなか結論が得られませんでした。急斜面にコンクリート舗装ができないんですね。ということで、今はどうなっておるか知りませんが。

いつやテレビで見たとき、防府競輪場では、ヤギの草刈り隊を組織して、ヤギで草刈りをしておるようなことも聞きましたし、いろんなアイデアがあると思いますんで、ぜひとも草刈りに、火道切りについて、また御検討も、そういう方面の検討もしていただいたらというふうに思っております。

以上で、山焼き対策終わりまして、美東保育園の新設についての質問に移ります。

美東にある大田保育園と真長田保育園の両保育園は老朽化が著しく、平成の合併前に建て替えの検討がされていました。建築から50年以上も経っており、法定耐用年数も超過しておりますし、また、園児の絶対数の増加も見込めず、それぞれの維持は困難ではないか。この場合、統合により保育を維持し、その統合によって、延長の保育、休日の保育、乳児の保育を実施しようということを多くの人が考えていました。

このたびは、市において統合の方針が説明をされました。統合ならどこに移すかという問題です。

このたびの予算書を見ると、美東まちづくりセンターの南側に新しい園舎を建てるようなそういう説明を受けました。新築で、保護者も喜ばれると思いますが、美東まちづくりセンターの南側の狭い敷地は、規定どおりの狭い園舎と遊び場も狭い園庭となります。私もそうですが、子どもは伸び伸びと広い園庭で育てたいと思っている人が多いと思います。

テレビでも、時々山の保育園とかいうことを出されますが、確かに、保護者としても伸び伸び遊ばせたいと思ってる方も少なからずおられると思います。確かに断熱の効いた――例えて言うなら、絹の布団に包まれたような完璧な園舎に置きたいという保護者もおられましょうが、私は、子どもはたくましく伸び伸びと泥んこ遊びもできる広い場所で育ってほしいと願っております。

そこで、お尋ねです。

新設の美東保育園の建設場所としては３案あると考えております。

まず最初に、美東まちづくりセンターの南側、それから美東小学校の校庭、それから美東小学校をリニューアルをするという３案です。

経費的には、美東小学校のリニューアルが安価で広い園児室もできてよいとは思いますが、確かに校舎の建築からかなりの年数がたっておりまして、リニューアルしても耐用年数的には変化がなく、また、再度の建て替えが必要になるというふうなこともあると思います。

保護者などの希望の多い新築の場合は、広い園庭ができる美東小学校の校庭が一番いいのではないかというふうに私は思っております。

事務局に地図をお願いしておりますが、議長、地図を出していただけますでしょうか。各議員に送っていただけますか。

○議長（荒山光広君）　準備いいですか。お願いします。

○10番（秋枝秀稔君）　私は今見ておりませんが、見ていただいたら分かりますが、美東小学校は市街地の中にありまして、ここが空き家になったらどうするかというこういう問題が出てくると思います。どこも一緒でしょうけど、特にここは市街地の中にありまして――ありますから。

ここで、考えなければならないことは、美東小学校が市街地にありまして、あのまま空き家にした場合、近隣に住まいの方は非常な不安を抱えられると思います。

ましてや、昨今の状況から想像するに、企業誘致も夢の夢のようなことで、長く空き家になった場合は、市民の不安も大きくなると思うところから、美東小学校の校庭、広い校庭へ建築が最も妥当ではないかと思うところです。お考えをお聞きします。

また、もう１つ、かねて懸案でありました、延長、休日、乳児保育の実施計画も併せてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　秋枝議員の御質問にお答えいたします。

美東地域の大田保育園及び真長田保育園につきましては、これまで保護者会や地元団体の皆様から、早期建設に関する御要望をいただいております。

こうした御意見を踏まえるとともに、少子化の進行に伴う園児数の減少や施設の老朽化といった現状を踏まえ、その在り方について検討を進めてまいったところであります。

令和４年７月に策定いたしました「美祢市保育園再編基本方針」におきましては、大田保育園は、園舎の建て替えを進めること、また、真長田保育園については、地

域住民や保護者の皆様との協議を経て今後の方針を定めることとしておりました。

美東地域まちづくりセンターの整備に併せて開催した市民ワークショップにおいて、大田保育園の移転候補地として、美東センター跡地及びまちづくりセンター南側空き地が検討されました。

当時、南側空き地は既に更地であり、早期着工が可能であることに加えて、まちづくりセンター内の児童クラブとの送迎面での利便性が高いことなどから、最も適しているとの意見で一致しており、市といたしましても南側の空き地を候補地として、大田保育園の移設・建て替えの検討を進めておりました。

しかしながら、その後、美東地域の３つの小学校を統合し、本年度新たに美東小学校が開校したこと、また、美東中学校の敷地を利用して、施設一体型の美東小・中学校が整備する方針が決まったことから、新たに大田小学校、現在の美東小学校跡の再利用案が浮上いたしました。

このため、再度ワークショップにおいて検討を行い、早期着工や送迎の利便性の面から、まちづくりセンター南側空き地を支持する意見が多くあった一方で、建設費の抑制や小・中学校との連携を重視する観点から、小学校跡の再利用を望む声も寄せられました。

市といたしましては、こうした経緯を踏まえ、昨年６月に再編基本方針の見直しを行い、大田保育園と真長田保育園を統合し、新たに「美東保育園」を新設する方針のもと保護者説明会や地元説明会を開催し、多くの御意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

候補予定地につきましては、これまでのワークショップや説明会での御意見を踏まえ、まちづくりセンター南側空地と美東小学校跡の再利用の２案で比較検討を行っております。

なお、議員御発言の美東小学校の校庭につきましては、ワークショップにおいては、保育園の候補地としては検討されておらず、また、市といたしましても、園庭を広く確保できる利点はございますが、児童クラブが隣接していないことや周囲に建物が少なく防犯面で不安があることなどから、安全性・利便性の面で課題があると判断しております。

南側空き地に新築する場合は、建設費が高くなるものの、最新の耐震性能や省エネルギー・断熱性能を備えた施設とすることができ、将来的な維持管理費の抑制が

見込まれます。

また、当初から保育施設として設計できることから、園児や保育士にとって、安全で快適な環境を整えることが可能となります。

一方で、小学校跡を採用する場合には、既存の建物や基礎部分を活かすことで建設費を抑えることができますが、築35年が経過しており、配管や設備の老朽化が進行していることから、保育施設としての安全性や衛生面を確保するには大規模な改修が必要となります。

さらに、児童向けに設計された建物であるため、園児の体格や活動特性に適したトイレ・洗面設備から室内構成に至るまで全面的な改修を要します。加えて、敷地が広大であることから、維持管理に係る人手やランニングコストの面でも負担が懸念されます。

こうした要素を踏まえまして、20年間のライフサイクルコストを試算したところ、新築と比較して、小学校跡を再利用するほうが9,390万円の経費が必要となる結果となったところであります。

また、地域住民の皆様からの御意見をさらに反映させるため、美東町全世帯を対象としたアンケート調査を実施した結果、まちづくりセンター南側空き地を建設地として望む御意見が最も多く寄せられました。

特に、子育て世帯からは、安全性や利便性の面から南側基地を希望する意見が多く、新築による安全性・機能性・利便性を重視されていることが明らかとなったところであります。

また、現場の保育士からもまちづくりセンターが隣接することで、防犯面から安心感があるとの意見が出ております。

さらに、美東地域におきましては、旧美東総合支所、旧美東センター、美東小学校、大田保育園を含めた文教ゾーン全体の今後の活用方針について検討されており、最終的な決定には至っておりません。

そのような状況の中で、保育園を美東小学校の敷地内に設置することについては、将来的な地域全体の整備方針との整合性が図れない可能性があることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。

また、現在教育委員会において、施設一体型小中一貫教育校に向けて、美東中学校の整備を進めているところであり、新たに完成する校舎に、美東小学校が移転す

るのは令和10年度からとなりますが、移転後の学校跡地の利活用については、地域の皆様と協議を行うこととしております。

現在では――現時点では、地域の文化団体から校舎の利活用について、御意見、御要望をいただいており、このようなことも含めまして地域との協議を行った上で、可能な限り、速やかに活用方法が決定できるよう取り組んでいるところであります。

これらの経緯と御意見、さらに将来的な保育環境の安定性や維持管理面、そして何よりも、これから保育園を利用される保護者や保育士からの声を尊重し、総合的に勘案いたしました結果、市といたしましては、新たな美東保育園の建設地を美東地域まちづくりセンター南側空き地とすることを決定したものであります。

なお、まちづくりセンター南側の空き地面積は3,000平米であり、美東小学校のグラウンド敷地面積5,900平米に比べると面積は半分でありますが、現在の大田保育園の敷地面積約1,641平米に比べますと約２倍となり、保育園として十分な広さを確保できる計画となっております。

次に、延長保育、休日保育の実施計画については、開設予定の美東保育園でも、引き続き乳児保育と延長保育については実施してまいります。

また、休日保育については現在実施しておりませんが、市内全域を対象に実施できるよう検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　長い答弁で、私びっくりしてから、３分か４分かかっておりますよ、今。長い。

で、私ですね、今言われました、ワークショップとかいろんな保護者に聞かれたと言われましたが、何人の方に聞かれております。私は、そんなにですね――ほんの一部と思います、意見はですね。その辺も考えていただきまして、私は美東小学校の広い校庭が一番適しておるというふうに思っております。

あと１分になりましたが、もう１つ質問があったんです。

これは、指定管理者制度の導入ですね、これを今どういうふうに考えておられるかだけお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　現在、市内には公立保育園６園、私立保育園３園、

私立認定こども園が２園あり、就学前児童の教育・保育を担っております。

この公立保育園のうち、美祢地域にある１園はへき地保育園として、既に指定管理者制度を導入して運営をしております。

保育や幼児教育は、公立・市立・私立それぞれの特性を活かし、地域全体で支えていくことが望ましいと考えておりますことから、現時点では、新たに指定管理者制度を導入する予定はございませんが、今後の保育需要や国の制度動向を注視しながら、最も効果的な運営方法について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　時間が切迫もう終わりました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

ぜひとも、山焼きも保育もぜひ美祢の振興につながるように計画をしていただきたいというふうに言いまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔秋枝秀稔君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　以上で、本日予定された一般質問を終了します。

これにて、通告による一般質問を終結します。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時57分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年３月17日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃